### 特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みについて

(キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」引き下げのお知らせ)

令和7年10月 香川県農業協同組合

当組合では、香川県警からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み要請も踏まえ、下 記のとおり、一部のお客さまを対象に、貯金口座でのご利用制限を実施させていただいてお ります。また、制限の対象となるお客さまにつきましては、定期的に更新させていただいて おります。例年は10月に行っておりますが、今年度は11月に実施させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、「お客さまの大切な貯金をお守りするため」の取り組みですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

#### 1. 制限開始日

令和7年11月1<u>2日(水)</u>

#### 2. 対象となるお客さま

当組合でキャッシュカードを発行されている<u>満70歳以上</u>お客さま(令和7年7月末基準) ※ ただし、既にご利用制限が適用されているお客様を除きます。

 $\Rightarrow$ 

#### 3. ご利用制限の内容

#### 対象となる貯金口座の条件

※口座開設、またはキャッシュカード発行から 2年以内の貯金口座は除きます。

<u>過去2年以上</u>、キャッシュカードで<u>1日あたり</u> 30万円以上の出金取引等がない貯金口座

<u>過去3年以上、お取引(窓口での入出金を含む)</u> がない貯金口座

## ご利用制限内容

キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を<u>30万円</u>に引き下げます。

キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を0円に引き下げます。

※令和7年7月末日を基準日として対象となる貯金口座を判定いたします。

#### 4. ご利用制限の解除について

ご利用制限を解除(変更)されるお客さまは、制限開始日以降に、「通帳またはキャッシュカード」、「お届出印」及び「本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)」をご持参のうえ、口座開設店舗の窓口までお申し出ください。

#### 5. その他

過去に、お申し出によりご利用限度額を変更されているお客さまも、上記の条件に当て はまる場合は、本制限の対象となります。

以上

# 令和5年7月末時点で JA香川県で口座をお持ちの 成以上のお客さまへ

# 令和5年10月27日より

キャッシュカードによる
「1日あたりの
こ、利用限度額」
引き下げのお知らせ

**建**版 沼

JAバンク香川イメージキャラクター 飯沼 愛(香川県出身)

# 引き下げ 内容

JA香川県では、香川県警察からの要請等を受け、特殊詐欺等の被害を未然に防止し、 安心してお取引いただくため、キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」を、 次のとおり引き下げさせていただきます。

● 70歳以上のお客さまで、過去2年間 キャッシュカードで1日あたり30万円以上の 出金取引等がない貯金口座

キャッシュ カードによる 1日あたりの ご利用限度額 **30**万円

270歳以上のお客さまで、

過去3年間お取引(窓口での入出金を含む) がない貯金口座(従来からの取組み)

> キャッシュ カードによる 1日あたりの ご利用限度額

**O**<sub>E</sub>



●当初は、令和5年7月末日を基準日として対象となる貯金口座を判定いたします。また、令和6年以降は、毎年7月末日を基準日として対象となる貯金口座を判定し、10月中に引き下げ変更いたします。●既に、お申し出によりご利用限度額の変更を行われているお客さまも、条件に当てはまる場合は、引き下げ変更を実施いたします。●ご利用限度額の変更をご希望されるお客さまは、「通帳またはキャッシュカード」、「お届出印」及び「本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)」をご持参のうえ、口座開設店舗の窓口までお申し出ください。

©よりぞう

香川県警察からご利用の皆さまへ

昨今、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの「特殊詐欺」で、多くの70歳以上の方が被害に 遭っています。警察では、高額な現金を引き下ろそうとするお客さまへの掛け声も依頼しています。 ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

電話でお金の話があったら、最寄りのJAまたは警察に相談・連絡を!

香川県警察

